

名 称	市の取組内容又は方向性	実績（実施内容） 上段：豊田市 下段：社協	29 年度の進め方
基本目標 1 顔の見える関係づくりを進める			
(1)住民懇談会の開催	・住民懇談会での取組状況について地域や関係機関で情報共有が図られるような場の提供を検討する。	・市内を 5 地域に分けて地域の課題や活動状況を報告するブロック地域ケア会議を開催し、住民懇談会等の取組状況について地域や関係機関と情報共有を行った。 （実績） ブロック地域ケア会議の開催 5 回（東西南北中部の 5 カ所） （参考） ア 外根地区住民の心地よい居場所づくりと安否確認 イ 小原地区北部お助け隊の取組 ウ 敷島自治区（集落ビジョン）の取組 など ・地域の課題等を検討する会議（自治区、コミ単位、協議体等）への参加 148 回	・引き続き住民懇談会の取組状況について、行政、地域包括支援センター、社協（CSW）、地域保健課などの関係機関で情報共有が図られる体制を構築する。 ・上記について、高岡地区をモデルとして活用する。
(2)多世代交流の促進	・地域での顔の見える関係づくりに寄与する継続的な交流事業について検討する。	・地域づくりの会議の中で、多世代が参加できるサロンづくりについて検討した。 （実績） 会議参加 13 カ所中 5 カ所 （参考） いきいき平山会の高齢者サロンに子育て世代を案内 など ・生涯学習審議会において、交流館のあり方の見直し検討を図った（継続中）。 （実績） 生涯学習審議会開催 2 回 ・ふれあいサロン開設支援 301 か所 ・ふれあいサロン情報交換会の実施 4 回	・サロンなどの地域住民が集まる拠点で多世代交流が行われている好事例を情報収集し、展開方法を周知する。 ・交流館のあり方について、引き続き協議し、多世代交流の促進について検討する（平成 29 年度に結論、平成 30 年度から展開）。
基本目標 2 地域福祉活動の担い手を増やす			
(3)住民福祉教育の推進	・福祉に意識を向けてもらうための啓発・機会の提供を行う。	・とよた市民福祉大学について、受講生募集などの PR を実施した。 ・平成 28 年 3 月に作成した地域活動の事例紹介 DVD を活用し、啓発を行った。 （参考） ・交通安全防災フェスタ出展 ・豊田市高年大学共通講座 ・住民のための地域福祉活動実践セミナー第 1 部「豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の紹介」 など ・とよた市民福祉大学の開講 47 名修了 ・住民のための地域福祉活動実践セミナーの開催 410 名 ・社会人のための地域参加促進セミナーの開催 151 名	・福祉に意識を向けてもらうための啓発・機会の提供を引き続き行う。 ・地域活動の関わりが少ない年齢層（40～60 歳代）に対するアプローチの方法について、社協及び関係部署と引き続き検討する。
(4)企業退職者や大学生などの地域活動への参加促進	・市内ワーキンググループを設置し、企業退職者の活動マッチングについて検討する。	・市内関係部署との検討会議や生涯学習審議会を通じて、現在の豊田ヤングオールド・サポートセンターの機能を見直し、退職前や退職者の世代を対象に活躍の場を提供することを審議した。 ・大学生等については、今年度から新たな取組として青少年センターにおいて、施設利用登録者に対してイベントやボランティア案内などのメルマガを配信し、活動情報の案内を実施した。 （参考） ・豊田ヤングオールド・サポートセンター特技登録制度登録者 143 人 マッチング数：220 件（H29.2 月時点） ・とよた若者応援ネット「プラス」登録者 345 人 配信 107 件（内 10 件がボランティアやまちづくり関係）（H29.3.11 時点） ・社協ボランティアセンターの企業及び団体登録の推進 14 団体 3,183 人	①豊田ヤングオールド・サポートセンターのあり方について引き続き協議し、退職前後の方への活動の参加促進について検討する。 ②大学生等の活動促進について、とよた若者応援ネットに登録する際のボランティアなどの情報配信希望に対し、発信件数が少ないため、情報を充実させる。

名 称	市の取組内容又は方向性	実績（実施内容） 上段：豊田市 下段：社協	29年度の進め方					
基本目標3 助け合いのできる地域をつくる								
(5)身近な地区への（仮称）地域福祉コーディネーターの設置検討	・収集した情報を基に既存制度との整理を行い、平成29年度に向けた地域福祉コーディネーターの設置について体制整備を進める。	・高岡地区でCSWのモデル設置を決定し（市職員2名、社協職員2名配置）、生活支援コーディネーターなどの役割との整理を実施した。	・高岡支所にモデル的にCSWを設置し、個別支援及び地域づくりを行う。（別紙1参照）					
		・行政と設置検討し、29年度から南部のCSWを受託する予定（職員2名配置）。						
(6)支援を必要とする人の情報共有・活用	・支援を必要とする人の把握・掘り出しを行い、情報収集する。 ・すでに実施されている支援方法について情報収集する。	・虐待や生活困難事案の支援を行う会議を開催し、今後の支援について検討した（実績の積み上げ）。 （参考）・地域ケア会議 72回（H28.11月末時点）	・引き続き地域ケア会議を通じて高齢者等の見守りが必要な人の支援を行う。 ・上記について、高岡地区をモデルとして活用する。					
		・上記会議等への参加 10回						
(7)地区別活動計画の策定及び実行支援	・地域と関係機関がうまく関わっている好事例等を把握し、活動計画策定につながるよう事例紹介等の情報提供を進める。	・地区別計画を策定した地区において、具体的な取組の検討に関する会議に参加し、取組への意見交換等を行った。また、それらの情報について関係部署と共有した。 （参考）ア 猿投台地区まちづくりビジョン イ 大坪町集落ビジョン ウ 下山和合地区「みんなでやろまいかプラン」 など（再掲）	・課題の共有やその対応策を検討している地域に対し、関係機関が参加し情報提供や共有を行い、活動計画策定の準備支援や具体的な取組の支援を行う。					
		・住民のための地域福祉活動実践セミナーの開催 410名（再掲）						
目標4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる								
(8)専門職のスキル向上・専門機関同士の連携強化	・引き続き社会福祉事務所職員及び社会福祉協議会職員向けのケースワーク研修と情報交換会を実施し、相互理解を図るとともに、連携強化を図るべき関係機関を拡大して実施する。	・各職種の支援内容や連携方法について、市職員24名、社協職員21名の参加により福祉部局連携強化研修を実施した。 ・高齢者虐待に関する対応方法や各職種の役割等について、市22名、包括支援センター33名、医療機関（MSW）7名、介護事業所8名の参加により高齢者虐待対応研修を実施した。 ・成年後見支援センターについて、平成29年度中に運用開始となるよう社協等と調整し、設立決定した。	・引き続き社会福祉事務所職員及び社会福祉協議会職員向けのケースワーク研修と情報交換会を実施し、相互理解を図るとともに、連携強化を図るべき関係機関を拡大して実施する。また、階層別の研修を実施し、さらなるスキル向上を図る。 ・研修だけではなく、OJTを通じたスキル向上を図る。 ・7月に成年後見支援センターを設置する。（別紙2参照）					
		・県社協主催のCSW研修の参加 ・成年後見支援センター業務の委託について調整						
(9)生活困窮者の自立支援方策の実施	・目的を持った支援を実施するために、プランの必要性和支援の進め方について対象者に制度理解の促進とプラン作成同意の向上を図る。	・生活困窮者の自立支援事業について、社会福祉協議会へ委託し、市とともに相談業務やプラン作成などを実施した。 ・支援プランを実行し、14件の生活困窮事案が自立につながった。 （平成29年2月末までの実績）	・CSWの配置により、さらなる生活困窮者の把握や支援を進める。					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援名</th> <th>実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>256件</td> </tr> <tr> <td>支援プラン作成</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>プラン終結（支援終了）</td> <td>14件</td> </tr> </tbody> </table>		支援名	実績件数	相談件数	256件	支援プラン作成
支援名	実績件数							
相談件数	256件							
支援プラン作成	26件							
プラン終結（支援終了）	14件							

名 称	市の取組内容又は方向性	実績（実施内容） 上段：豊田市 下段：社協	29年度の進め方																					
基本目標5 要配慮者対策を進める																								
(10) 避難行動要支援者情報の共有・活用	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の新設や要支援者対策に関する講演会の開催など、制度周知及びスキルアップの機会を提供する。 避難行動要支援者名簿による支援体制を周知し、個別支援台帳作成の推進を図る。 乳幼児、妊産婦、外国人を含めた総合的な要配慮者支援体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各自治区長へ避難行動要支援者名簿を提供し、地域支援者の設定や地区ごとの対策を進める支援を実施した。 要配慮者検討部会を設置し、高齢者や障がい者以外の配慮が必要な人の支援について検討を実施した（部会開催2回）。 避難行動要支援者名簿の登録者数 （平成29年1月末時点） <table border="1" data-bbox="931 514 1659 1129"> <tbody> <tr> <td>要介護3～5の者</td> <td>2,372人 (1,375人)</td> <td>58.0%</td> </tr> <tr> <td>ひとり暮らし高齢者等登録者</td> <td>3,021人 (2,996人)</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>在宅重度心身障がい者手当受給者</td> <td>548人 (452人)</td> <td>82.5%</td> </tr> <tr> <td>視覚・聴覚・下肢・体幹の障がい1～2級の者</td> <td>1,391人 (990人)</td> <td>71.2%</td> </tr> <tr> <td>上記に準ずる方で登録を希望する者</td> <td>146人 (146人)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7,478人 (5,959人)</td> <td>79.7%</td> </tr> <tr> <td>個別支援台帳作成件数</td> <td>2,719人 (5,959人)</td> <td>45.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（）内は同意者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティア養成講座 4回 フォローアップ研修 2回 ボランティアセンター立ち上げ訓練 2回 	要介護3～5の者	2,372人 (1,375人)	58.0%	ひとり暮らし高齢者等登録者	3,021人 (2,996人)	99.2%	在宅重度心身障がい者手当受給者	548人 (452人)	82.5%	視覚・聴覚・下肢・体幹の障がい1～2級の者	1,391人 (990人)	71.2%	上記に準ずる方で登録を希望する者	146人 (146人)	100%	合 計	7,478人 (5,959人)	79.7%	個別支援台帳作成件数	2,719人 (5,959人)	45.6%	<ul style="list-style-type: none"> 支援する側の負担軽減、スキルアップを目的とした出前講座の新設や要支援者対策に関する講演会の開催などを実施する。 避難所運営マニュアルの見直し及び福祉避難所マニュアルの整備を実施し、要配慮者の避難所での支援体制強化を図る。
要介護3～5の者	2,372人 (1,375人)	58.0%																						
ひとり暮らし高齢者等登録者	3,021人 (2,996人)	99.2%																						
在宅重度心身障がい者手当受給者	548人 (452人)	82.5%																						
視覚・聴覚・下肢・体幹の障がい1～2級の者	1,391人 (990人)	71.2%																						
上記に準ずる方で登録を希望する者	146人 (146人)	100%																						
合 計	7,478人 (5,959人)	79.7%																						
個別支援台帳作成件数	2,719人 (5,959人)	45.6%																						